

第24回名古屋高速道路公社料金問題調査会
議 事 次 第

平成16年7月13日 10:00～
KKRホテル名古屋（蘭の間）

1 開 会

2 理事長挨拶

3 諮 問

- ・名古屋高速道路の新規開通（高速16号一宮線）に伴う料金について

4 議 事 事 項

- ・第23回料金問題調査会議事録の要旨
- ・第24回料金問題調査会参考資料

5 そ の 他

6 閉 会

(写)

16計第 17 号
平成16年7月13日

名古屋高速道路公社
料金問題調査会
会長 河上省吾様

名古屋高速道路公社
理事長 登内洋人

下記事項について、名古屋高速道路公社料金問題調査会のご意見を承りたく諮問します。

記

名古屋高速道路の新規開通（高速16号一宮線）に伴う料金について

(付記)

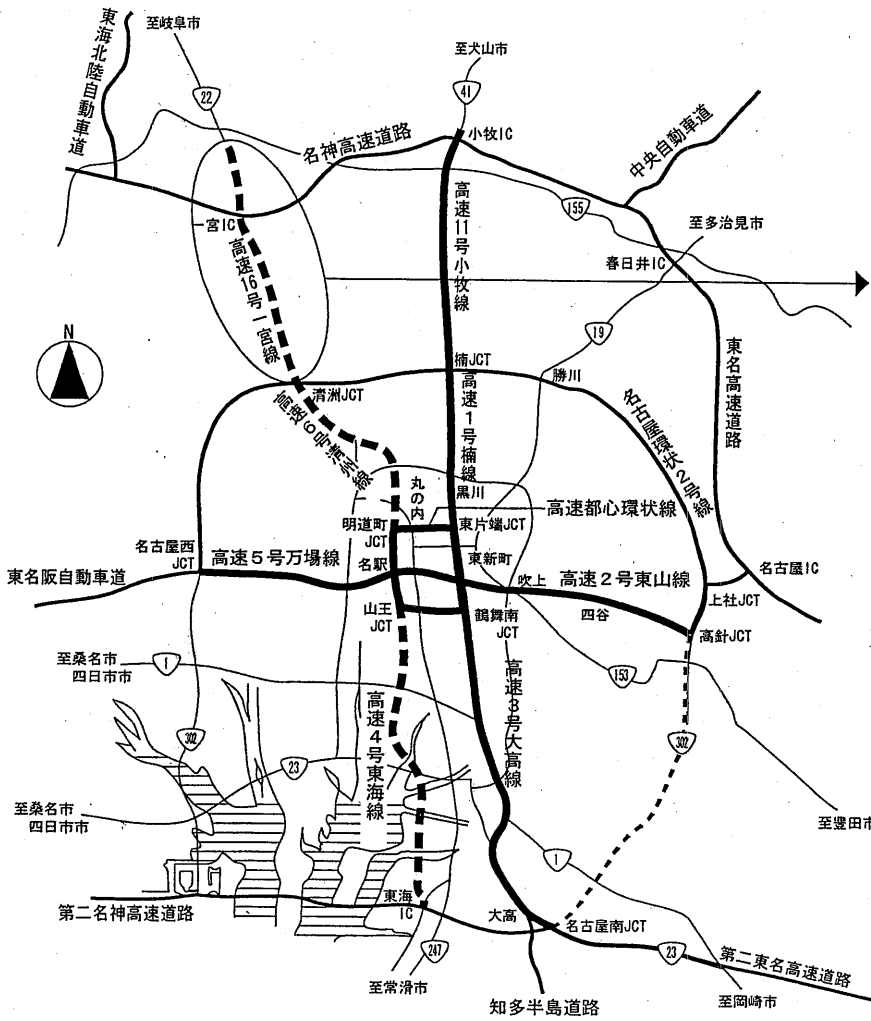
- 1 新設又は改築した指定都市高速道路について料金を徴収しようとするときは、道路整備特別措置法により、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならないことになっています。
- 2 名古屋高速道路の料金は、道路整備特別措置法及び同法施行令により、償還対象路線全体の償還が可能となるように設定することとされており、高速16号一宮線の新設事業費及び耐震補強工事等の改築事業費が今回新たに償還対象事業費に組み込まれます。

上記理由により、名古屋高速道路公社料金問題調査会規程第2条第1項に基づき、名古屋高速道路の料金について諮問するものです。

[新規開通区間位置図]

〈平成17年2月開通予定〉

名古屋高速道路図



凡 例	
	開 通 区 間(平成15年度末)
	事 業 中

